

ゆとりある  
福祉社会を  
実現しよう！

# たすけあい

2010年7月号  
No.457

発行 栃木県労働者  
福祉協議会  
編集 共同編集委員会

## 栃木県労働者福祉協議会

### 第五回定期総会終了



五月二八日栃木県労働者  
福祉協議会第五回定期總  
会が栃木県労働者福祉セン  
ター七階会議室において代  
議員七〇名参加のもと開催  
された。

冒頭、伍井会長より、「六  
月一八日貸金業法の改正が  
完全施行されることとなつ  
た。この問題は、

二〇〇七年から労  
福協が中心となり  
連合栃木・加盟事  
業団体から多くの  
署名を集めていた  
だき、国会請願・  
街頭演説会などを  
展開したものが  
『実を結んだ』も  
のであります。し  
かし、まだまだ残  
された課題は多く  
あります。

労福協は運動の  
左右に關係なく、

五月二八日栃木県労働者  
福祉協議会第五回定期總  
会が栃木県労働者福祉セン  
ター七階会議室において代  
議員七〇名参加のもと開催  
された。

冒頭、伍井会長より、「六  
月一八日貸金業法の改正が  
完全施行されることとなつ  
た。この問題は、

二〇〇七年から労  
福協が中心となり  
連合栃木・加盟事  
業団体から多くの  
署名を集めていた  
だき、国会請願・  
街頭演説会などを  
展開したものが  
『実を結んだ』も  
のであります。し  
かし、まだまだ残  
された課題は多く  
あります。

労福協は運動の  
左右に關係なく、

これからも取り組みを進め  
ていくことが重要と考えて  
おります。会員皆様の変わ  
らぬご協力をお願いいたし  
ます」とのあいさつがあり、  
引き続き、連合栃木・青木  
会長、栃木県・赤羽労働政  
策課長、民主党栃木県連・  
築瀬進参議院議員、社会民  
主党・太田氏からご来賓の  
あいさつを受けた。

案審議が行われ、全議案と  
も原案通り満場一致承認さ  
れた。

今定期総会において確  
認・承認された議案は次の  
通りです。

#### 第一号議案 報告事項

二〇〇九年度一般経過

報告

会計監査報告

#### 第二号議案

二〇一〇年度 活動方針(案)

二〇一〇年度 予算(案)

二〇一〇年度 定期総会スローガン

二〇一〇年度 について満場一致承認され  
た。

二〇一〇年度 労福協幹事会

二〇一〇年度 相談センター理事会

二〇一〇年度 地方労福協会議

二〇一〇年度 NTT北関東総支部

七月  
二六日

第四七回栃木県国土利用  
計画審議会  
平成二二年度栃木県  
人権教育・啓発推進県  
民会議

平成二二年度第一回  
自殺対策連絡協議会

二二日  
連合下都賀地協幹事会

二三日  
連合芳賀地協幹事会

二八日  
栃木地域福祉振興基金運  
営委員会

三〇日  
全労済栃木県本部  
第三回通常総代会

三一日  
自殺対策啓発事業

三二日  
福カリキュラム委員会

三三日  
地方労福協会議

三四日  
二日・三日

三五日  
二日

三六日  
福カリキュラム委員会

三七日  
二日

三八日  
二日

三九日  
二日

三一〇日  
二日

三一一年度  
定期大会

今後の予定



リードに掲載している主要ページをダイレクトに閲覧いただけるよう、トップページの目立つ位置に主要ページへの導線を設置いたしました。



す。たらでしりま  
らせおおしたの  
なまい知のなりま

は、ホームページを訪れたお客様のご要望に合わせてお探しの情報にすぐたどり着けるよう、「WEB共済ショップ」を新設しました、「共済商品をお探しの皆さまへ」「ご契約者（組合員）の皆さまへ」「全労済について」の各カテゴリーに掲載している主要ページをダイレクトに閲覧いただけるよう、トップページの目立つ位置に主要ページへの導線を設置いたしました。

全効率のホームページが  
リニューアルいたしました

全労済のホームページが

を目立つ位置に掲載しています。

全労済のホームページでは、こくみん共済・火災共済の申込書のダウンロード（封筒付）や、マイカーコンソールの掛金見積もりなどができます。

お、同年四月より、□座振替表示名が「こくみん共済」から「全労済」に変わつておりま  
すので、  
あわせ  
てお知  
らせを  
いたし  
ます。



いきいき応援が



個人長期生命共済引受緩和型更新プラン『いきいき応援』が発売されてから一年が経ちました。

高血圧・糖尿病・ぜん息・胃潰瘍などで治療を受けている方でも、引受基準の緩和により、簡単な告知で加入ができるいきいき応援は、この一年の間に、栃木県内で一一五人の方にご加入いただきました。

健康に不安のある方でも、『イザ』という時の保障は必要な場合があります。あきらめる前に、いきいき応援の告知をチェックして、万一に備えましょう。

第一回  
一周年を迎えました

お誕生日おめでた

# 働く人の生活相談センターとちぎ

誤センターとちぎ

進めて行きたいと考えておりますので、連合栃木各地協・関係団体のご協力をお願いいたします。併せて、相談員の確保に向けた「ご協力もお願いいたします」とのあいさつの後、「ご来賓として、栃木県労働者福祉協議会・伍井邦夫会長、連合栃木・青木義明会長の激励のごあいさつを受けた。

その後、二〇〇九年度の一般経過報告ならびに会計報告、監査報告が提起され承認された。引き続き二〇一〇年度活動方針、予算（案）が提起され代議員の満場一致で採択され終了しました。



対人賠償と対物賠償は、その名前のとおり、『相手方』への『賠償』を目的とした補償です。ご自身のけがや、ご自身の車の補償は当然のことながら含まれません。そのためか、「保険料を安くしたい」と相談に来られるお客様の中には、対物賠償を低めに設定されることを希望される方が多くいらっしゃいます。

しかしながら、自動車補償において、万一の際のお支払額がもつとも高くなる可能性があるのが対人賠償

円。自動車事故で相手方を死亡や後遺障害に至らしめた場合については、最低でも一億円、平均して二億円程度の支払いが必要となります。また、対物賠償についても、二億円を超える支払い判決が出たケースがあります。近年増える、アクセルの踏み間違え等を原因とする店舗への飛び込みも非常に高額な損害賠償請求事案となっています。

では、自動車購入時に契約する『自賠責保険』における相手方への補償内容を

亡くなられた際は、最大三千万円、後遺障害が残つた場合は四千万円です。また、自賠責保険に『対物賠償』はありません。つまり、万額自己負担となります。



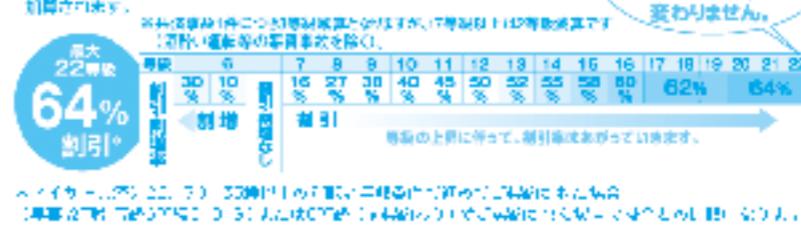
自動車保険には、『無事故割引等級』というものがあります。これは、無事故が続けば割引率が上がつていく契約者にとっては非常にうれしい仕組みです。

初めて契約する場合には六等級から始まり、一年間無事故だと一等級加算、保険（共済）事故が起ると三等級減算という仕組みになっています。事故にあつた際は、この割引等級の減算も考慮に入れて、保険（共済）を利用するかどうか検討する必要があります。（ただし、事故の相談・受付だけであれば無料なので、事故の際は必ず保険会社（共済団体）に相談しましょう。）

また、この無事故等級は、他保険（共済）に切り替える際にも引き継ぐことができますので、今の自動車保

無事故引導級&割引率

**安全運転を続けた期間が長いほどおトクになります。**  
◆マイカー共済は、安全運転を続けていた方を人扱いするため最大22%の特典が付与されることがあります。  
◆初めてご契約される場合は、お蔵敷から始まり、年生事故が発生すれば1年後アコ



と対物賠償です。過去の判例を見てみると、対人賠償の最高支払い額は約三億円。自動車事故で相手方を死亡や後遺障害に至らしめた場合については、最低でも一億円、平均して二億円程度の支払いが必要になります。

確認してみましょう。  
自賠責保険で補償される  
『対人賠償』は、被害者が  
亡くなられた際は、最大三  
千万円、後遺障害が残った  
場合は四千万円です。また、  
自賠責保険に『対物賠償』  
なら、車の修理料金を支  
払うことができます。

自動車保険には、『無事故割引等級』というものがあります。これは、無事故が続けば割引率が上がつていて、契約者にとっては非常に有利な制度です。

險（共済）の等級をチエツクして、ぜひ、全労済で見積もりください。

# 保障設計の基礎知識

無事故を続けると大変おトク！



山田理事長あいさつ

市・福祉センターに於いて、午後三時三〇分より、開催されました。鎌柄理事の司会により開会、議長選出、委任七一名と過半数に達したので総代会が成立したことを報告、議長に清水康雄（自治労県本部）総代を選出し、書記、議事録署名人を指名の後、伊藤理事長より総代会にご出席いただきました。総代の皆様に心より感謝を申し上げると共に損失金を出してしまった事へのお詫びの挨拶の後、刀川事務局長より承認されました。

第一号議案一二〇〇九年度事業報告及び決算報告、損失金処理案を提案、小古山監事の監査報告を経て、質疑応答の後、満場一致で承認されました。

事業計画について提案、満場一致で承認されました。

第三号議案役員選任につ

## 福祉センター

### 第四十五回通常総会終了

去る、五月二十八日 午後二時三十分より福祉センターに於いて第四十五回通常総会が開催されました。

黒崎理事が司会となり開会を宣言。

資格審査、議長選出、書記任命、議事録署名人指名と進み理事長が次のような挨拶をしました。

「常日頃、当センターに対しご理解とご協力を賜り心より感謝を申し上げま

たので総代会が成立したことを報告、議長に清水康雄（自治労県本部）総代を選出し、書記、議事録署名人を指名の後、伊藤理事長より総代会にご出席いただきました。総代の皆様に心より感謝を申し上げると共に損失金を出してしまった事へのお詫びの挨拶の後、刀川事務局長より承認されました。

第二号議案一二〇一〇年度事業計画について提案、満場一致で承認されました。

第三号議案役員選任につ

く、第一号議案一二〇〇九年度事業報告及び決算報告、損失金処理案を提案、小古山監事の監査報告を経て、質疑応答の後、満場一致で承認されました。

お詫びの挨拶の後、刀川事務局長より承認されました。

いて

選考委員長の渡辺理事より、本日の総代会をもつて、全役員が任期満了とな

る為、理事・監事の選任を

提案、総代の挙手により承認されました。

新役員を代表して伊藤理事より栃木労生協を取り巻く厳しい環境また、経済状況を乗り切る旨の決意の挨拶がありまし

た。

鎌柄理事の閉会の挨拶で無事総代会が終了いたしました。

伊藤大右（全国一般栃木地方本部）渡辺雅紀（自治労栃木県本部）

鎌柄克美（栃木県生協連

理事

新役員

野沢光弘（全たばこ栃木県協議会）

大根田誠（県私鉄東野交通労組）

阿久津一博（全農林栃木県対策委員会）

小松清（栃木県労働者福祉協議会）

齋藤幸博（古河労組日光地区支部）

刀川京子

（員外）

青木功（自治労栃木県本部）

相田美由紀（JP労組栃木県協議会）

神山政一（全国一般栃木地方本部）

川中子伸之（県私鉄東武鉄道春日部支部）

小古山稔（中央労働金庫栃木県本部）

鈴木勉（全林野労組県連絡会）

早川一夫（自治労栃木県本部）

監事

刀川京子

（員外）

度目標達成の為に一丸とな

り努力してまいります。組

合員の皆様、関係者各位の

ご支援、ご協力を賜ります

ます。

よう宜しくお願い申し上

げます。

合員の皆様、関係者各位の

ご支援、ご協力を賜ります

ます。

度目標達成の為に一丸とな

り努力してまいります。組

合員の皆様、関係者各位の

ご支援、ご協力を賜ります

大きな社会問題となった多重債務問題の改善を図ることを目的に

# 貸金業法が大きく変わります。

『6月18日』より  
完全施行

今回、改正内容について Q & A で紹介いたします。

## 改正資金業法（概要等）について

Q. なぜ資金業法が改正されるのですか？

A. 多重債務が社会問題化される中、適正な貸金市場の形成の為に改正されます。  
(借り過ぎ、貸し過ぎを防ぐ)

Q. 貸金業法の対象となる貸金業者は？

A. 消費者金融・クレジット会社等（貸金業者として登録）で、銀行・信用金庫・**労働金庫等**は対象外。

Q. 対象となる消費者金融等の利用者数は？

A. 金融庁は利用者（日本信用情報機構登録情報より）を 376 万人（2009 年 12 月末）と公表しており、うち組織労働者の利用者を推定する（雇用者割合 50.6% 組合組織率 18.5% にて推定）と、139 万人の推定利用者が今後影響を受ける可能性があります。

Q. 主な改正内容は？

A. ①総量規制の導入！②上限金利の引下げ！③参入規制の強化！です。

参考

①総量規制とは

消費者金融やクレジット会社など貸金業者からの借入総額は年収の 3 分の 1 以下に制限  
(銀行・信用金庫・**労働金庫は対象外**)

②上限金利の引下げ（借入金利）

現行の 29.2 % の **上限金利は 20 % に引き下げ**。6 月 17 日以前の借入契約は 20 % 超でも有効  
だが 18 日以降の借入分については既存契約に基づくものでも 20 % 以下の金利が適用される。

中央ろうきん栃木県地区では、借り換えローンの取り組みを実施しております。

<他行の住宅ローンをご利用中の皆様へ>

**今まででは、もったいない！！**

**<ろうきん>で借換をしませんか？**

**シミュレーション無料！！**

現在、借入の住宅ローン残高が 1,000 万円以上、返済期間 10 年以上ある方は  
ろうきんでシミュレーションしてみませんか。（上記の方以外でも気軽にご相談して下さい）

**返済計画見直しのチャンスです！！**



<ろうきん>で借換えると、  
ボーナス返済額の変更・毎月の返済額の変更・返済期間の延長  
などの見直しもできて、返済の負担が軽減できる場合があります。  
ぜひ、<ろうきん>に相談ください。



詳しくは、栃木県労福協会員である最寄のろうきんにご相談してみてはいかがでしょうか。